

2019年10月31日

国民民主党 様

全農林労働組合
中央執行委員長 柴山好憲

要 請 書

【要請事項】

農林水産省の新規増員要求及び所管独立行政法人の運営費交付金、施設整備補助金の満額確保へのご理解とご協力を要請します。

【要請の趣旨】

農林水産省は、本省、地方農政局・北海道農政事務所・支局、国営土地改良事業所等、植物防疫所、動物検疫所、漁業調整事務所、等が一体となり、全国各地で農林水産行政を推進しています。しかし、累次にわたる定員削減・合理化計画に加え、個別の定員削減などにより、他省を大きく上回る定員純減と新規採用の抑制が行われ、多くの職場において増加する業務と定員とのミスマッチが拡大すると同時に、採用抑制に伴う高齢化は技能継承にも支障を与え、著しい組織の活力低下を招いています。

このようななか、本年6月28日、政府は各府省に対し次期（2020年度～2024年度）定員合理化計画を通知しました。農林水産省の合理化目標数は、2,820人（13.59%）となり、今期（2015年度～2019年度）に比べ355人（0.60%）減少したものの、全省庁平均を上回る最大の削減率という状況は変わりませんでした。

このことから、新規増員の確保が課題となっています。これまでの各府省による新規増員要求に対する査定結果は、平均で7割前後となるなかで、農林水産省においては3割前後と抑制されていることが、厳しい定員事情を招き業務とのミスマッチを生じさせている大きな要因と言えます。

一方、農林水産省が所管する独立行政法人では、農林水産研究基本計画並びに関係法令等に基づく基礎から応用・実装までの各研究開発や種苗検査・生産等の業務、また、家畜の改良増殖等の業務、さらには、農林物資等の検査及び食品管理等の業務を担っています。しかし、法人予算の主体である運営費交付金の連年にわたる削減により、組織運営はもとより事務・事業の推進にも影響を及ぼしています。

特に、施設整備費補助金の大幅な減額は、老朽化が進む施設等の更新や改修に向けられず、事務・事業の遂行はもとより労働環境への悪化が懸念される状況にあります。

我が国の農林水産業は、農林水産業改革と各種経済連携・貿易協定の進行により大きな分岐点にあります。食料安全保障や国土・環境の保全、地域社会の活性化、さらには、近年多発する自然災害からの防災・減災対策や豚コレラの蔓延防止・食の安全・安心の確保の面からも、持続可能な農林水産業の確立が重要であり、そのためには、2020年度の農林水産予算と定員の確保が必要不可欠です。

私たちは、国民生活の安心を支える安全かつ良質な農林水産行政サービスの提供には、農林水産省及び所管独立行政法人の職場環境の改善が重要と考えており、取組の趣旨をご理解頂きご協力を賜りますよう要請します。

以上